

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会（第1回）  
概要

日時：平成25年12月16日（月）10:00～11:30

場所：官邸4階大会議室

出席者：世耕 弘成 内閣官房副長官  
和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官  
池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長  
翁 百合 日本総合研究所理事  
川村 雄介 大和総研副理事長  
水野 弘道 京都大学 iPS 細胞研究所アドバイザー  
古谷 一之 内閣官房副長官補  
黒田 篤郎 内閣官房内閣審議官  
持永 秀毅 内閣府PFI推進室長  
小野 尚 内閣府地域経済活性化支援機構担当室長  
中島 秀夫 公正取引委員会経済取引局長  
三井 秀範 金融庁総括審議官  
関 博之 総務省官房地域力創造審議官  
浅川 雅嗣 財務省大臣官房総括審議官  
林 信光 財務省理財局長  
布村 幸彦 文部科学省高等教育局長  
山下 正行 農林水産省食料産業局長  
西山 圭太 経済産業省経済産業政策局審議官  
石川 正樹 経済産業省商務情報政策局審議官  
北川 慎介 経済産業省中小企業庁長官  
吉田 光市 国土交通省建設流通政策審議官  
清水 康弘 環境省総合環境政策局長

## 1. 開会

冒頭、世耕内閣官房副長官から以下の発言あり。

○ 今回は、9月27日に閣僚会議で決定された「官民ファンドの運営に係るガイドライン」に基づいて各官民ファンドの運営状況の検証を行う第1回の会合。

○ 官民ファンドは、成長戦略の推進に大きな役割を果たすことが期待される一方、財政健全化や民業補完に配慮する必要あり。先日、クールジャパン機構が新たに設立され、また、産業競争力強化法が成立し、国立大学法人が大学発ベンチャーへの支援ファンドに出資可能になった。

○ 各府省は、ファンドを設立して終わりではなく、ファンドが政策目的に沿って運営されるよう、活動を評価、検証し、必要に応じ、所要の措置を講じていくことが必要。幹事会で

の横串チェックを踏まえ、各府省が適切に監督し、各ファンドが経済成長のために効果的、効率的に機能を発揮するようにしてもらいたい。

○ 本日は、ガイドラインに照らした各ファンドの運営状況の評価について、所管府省からの説明の後、有識者委員の皆様にご議論いただきたい。

○ ガイドライン決定後初めての検証であり、丁寧に行う必要あり。検証結果をいつ、どのように公表するかについても併せてご相談させていただきたい。

2. 議題1「ガイドラインに照らした各官民ファンドの運営状況」について、各官民ファンドの運営状況の評価を各所管府省から説明。

3. 議題2「討論」の概要は以下のとおり。

○ 一番心配に感じたのは、官民イノベーションプログラム。設立の趣旨には賛同するし大いに期待しているものの、説明が半年前と変わっていない。産業競争力強化法に基づく実施指針を制定するにあたり、ガイドラインに沿って行われるよう取りはからうとの説明だが、具体的な内容が不明。

○ 金融の専門家ではない大学教員に投資ができるのか。また、仮に投資が失敗した場合には、2～3年で交代していく学長に責任がとれるのか。

○ 出資の形態の委員会についての業務の役割分担が不明。また、投資委員会が取締役会に「伺い」を立てるとの説明があったが、「伺い」の意味が不明。今回の説明だけでは意見の出しようがない。

○ KPIの設定について言及があった所管府省はわずか。具体的な指標を用意しないと、政策目的の達成の程度を検証することができない。

○ 設立されたばかりのクールジャパン機構とPFI機構については、金融分野に加えて、いかに専門の人材を確保するかが重要。

○ 産業革新機構は、民業補完に徹しているかどうかに関して、ベンチャー案件は別として、いくつかの大型の案件について具体的な説明が必要ではないか。

○ 官民イノベーションプログラムは、大学とベンチャー支援会社との関係、エクイティ投資へのインセンティブの設計、責任の所在、各種委員会の役割分担等、検討すべき課題が多い。

○ クールジャパン機構は、支援基準として、「EXITの蓋然性が高い」としているが、支援の時点では、「蓋然性」でなく「EXIT可能である」でないと困る。また、事業の一類型の「プラットフォーム整備型事業」について、具体的にはどのようなやり方を想定しているか。また、トータルで最終的なリターンの確保に向けて、どのようにモニタリングをしていく方針か。

○ 人材育成という観点について言及のあった所管府省はほとんどなかったように思う。地方の人材育成の方法論や規模について明確にしてほしい。

- また、KPIを適切に設定し、定量化すべき。更に、地方における雇用の創出、開業率の向上への貢献度等も考慮してほしい。
- 地方からすると、政権の成長戦略は、国家戦略特区等、大都市中心のものと映っている。この点については、今後よく聞きたい。
  
- 個別案件のリスクテイクと全体として元本確保の整合性に関して、各所管府省ではなく、各官民ファンドの独立した機構の意思決定の責任者からきちんと説明を行ってほしい。
- モニタリングする上で、KPIは物差しの役割を果たすものであり必須。「設定している」だけでは、KPIが適切なものであるかどうか判断できないので、具体的な案件に即した考え方の説明が必要。
- ファンドによっては、牽制の役割を果たすべきアドバイザリーボードが、意思決定組織に直接ついていないところがあるが、それでは機能を果たすことができない。
- 情報公開に関して「HPで公開している」としているところが多いが、納税者への説明責任という観点だけでなく、民業補完の観点から民間金融機関に対して情報を公開することが重要。
- 官民イノベーションプログラムに関して、概して大学関係者に金融に関する基本的な認識が不足。ガイドラインの用語に親近感がない方には、より具体的に内容を説明していかなければならない。
  
- 有識者の指摘のポイントを整理すると、①KPIの設定、②人材育成の方法、③民業補完の判断基準、④政策目的の地方への貢献、⑤ポートフォリオマネジメントの取組、⑥情報公開。
  
- 官民イノベーションプログラムについて、4大学への出資額の根拠について問があり、文部科学省から、過去の共同研究、外部資金獲得実績を基に算出しているとの回答があった。

#### 4. 閉会

閉会にあたっての世耕内閣官房副長官からの発言は以下のとおり。

- 今回の各ファンドからの説明は定性的なものが多かったが、これから個別にヒアリングを行って説明を求めていく。
- 問題点が共通しているファンド毎にグループ分けをしてヒアリングを行うか、ファンド毎にヒアリングを行うか、今後、実施方法を決めて行う。
- 所管府省としては、検証作業にあたって防御的に対応することなく、ガイドラインのもとで、各ファンドが良い案件を発掘することを期待。

以上